

## 選告示第8号

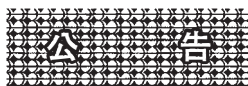
次の者から、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、指定を取り消した旨の届出がありました。

平成25年2月12日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

届出者氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
鈴村邦也	南木曾町議会議員	すずむら邦也事務所	木曾郡南木曾町吾妻800-4	鈴村邦也	平成24年11月2日
寺島義幸	衆議院議員	蓼浅会	北佐久郡立科町芦田2597	寺島義幸	平成25年1月11日
中沢一	坂城町長	21テクノさかき会	埴科郡坂城町坂城6539	中沢一	平成24年8月20日
丸山豊	南箕輪村議会議員	丸山会	上伊那郡南箕輪村7698	丸山豊	平成24年12月20日
吉川達郎	豊丘村長	吉川達郎後援会	下伊那郡豊丘村神稲7357-2	吉川達郎	平成24年11月30日

選挙管理委員会



## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により同法第29条第1項の許可があったものとみなされた次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年2月12日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

- 協議済書番号 平成24年8月31日  
長野県上伊那地方事務所指令24上伊地建第80-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
駒ヶ根市経塚15693-9、15693-11の内、15693-17、15693-18及び15693-20の内
- 開発許可があったものとみなされた者の住所及び氏名  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県知事 阿部守一

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年2月12日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 許可番号 平成24年12月4日  
長野県松本地方事務所指令24松地建第20-9号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘高出字桔梗ヶ原1486-294、1486-833
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
群馬県太田市東矢島町202  
株式会社カネコ・コーポレーション  
代表取締役社長 金子善行

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月12日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長 小林卓朗

- 入札に付する事項
  - 調達をする役務及び予定数量
    - 役務  
平成25年度千曲川流域下水道 汚泥焼却灰収集運搬業務委託
    - 予定数量  
乾灰（ばいじん） 1,000トン
  - 役務の特質  
下水汚泥焼却灰（ばいじん）の収集運搬
  - 履行期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 下水汚泥焼却灰(ばいじん)の発生場所及び運搬先ごとの運搬予定数量

運搬先 発生場所	明星セメント株式会社 糸魚川工場 ※3	太平洋セメント株式 会社熊谷工場 ※4	太平洋セメント株式 会社埼玉工場 ※5
千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場 ※1	345トン	30トン	25トン
千曲川流域下水道上流処理区 終末処理場 ※2	525トン	40トン	35トン

(注) 下水汚泥焼却灰(ばいじん)の発生場所及び運搬先の所在地は、次のとおりです。

- ※1 長野市大字赤沼字申高2455
- ※2 長野市真島町川合1060-1
- ※3 新潟県糸魚川市上刈7-1-1
- ※4 埼玉県熊谷市三ヶ尻5310
- ※5 埼玉県日高市原宿721

## (5) 入札方法

上記(4)に示すそれぞれの発生場所から運搬先までの1トン当たりの収集運搬単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、産業廃棄物(ばいじん)の積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から当該廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けている者であること。
- (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11  
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課  
電話 026(224)3652

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年3月6日(水) 午後2時  
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年2月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げ

る担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格となる申込みをした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月12日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長 小林卓朗

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務及び予定数量

## ア 役務

平成25年度千曲川流域下水道 汚泥収集運搬業務委託

## イ 予定数量

消化脱水汚泥 2,900トン

## (2) 役務の特質

下水汚泥(消化脱水汚泥)の収集運搬

## (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) 下水汚泥(消化脱水汚泥)の発生場所及び運搬先ごとの運搬予定数量

運搬先	明星セメント株式会社 糸魚川工場 ※3	太平洋セメント株式 会社熊谷工場 ※4	太平洋セメント株式 会社埼玉工場 ※5
千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場 ※1	695トン	185トン	70トン
千曲川流域下水道上流処理区 終末処理場 ※2	1,865トン	60トン	25トン

(注) 下水汚泥(消化脱水汚泥)の発生場所及び運搬先の所在地は、次のとおりです。

※1 長野市大字赤沼字申高2455

※2 長野市真島町川合1060-1

※3 新潟県糸魚川市上刈7-1-1

※4 埼玉県熊谷市三ヶ尻5310

※5 埼玉県日高市原宿721

## (5) 入札方法

上記(4)に示すそれぞれの発生場所から運搬先までの1トン当たりの収集運搬単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、産業廃棄物(汚泥)の積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から当該廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けている者であること。
- (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026(224)3652

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年3月6日(水) 午後2時30分  
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年2月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者であって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格となる申込みをした者を落札者として決定します。
  - (10) 契約の締結  
この調達に係る契約は、単価契約とします。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月12日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林 卓 朗

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務及び予定数量

## ア 役務

平成25年度千曲川流域下水道 廃砂収集運搬業務委託

## イ 予定数量

廃砂(燃え殻) 50トン

## (2) 役務の特質

下水汚泥焼却に伴う廃砂(燃え殻)の収集運搬

## (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) 廃砂(燃え殻)発生場所

長野市大字赤沼字申高2455 千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

## (5) 廃砂(燃え殻)運搬先

新潟県糸魚川市上刈7-1-1 明星セメント株式会社 糸魚川工場

## (6) 入札方法

上記(4)に示す廃砂(燃え殻)発生場所から上記(5)に示す運搬先までの1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、産業廃棄物(燃え殻)の積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から当該廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けている者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026(224)3652

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月6日(水) 午後3時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年2月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月12日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林 卓 朗

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務及び予定数量

## ア 役務

平成25年度千曲川流域下水道 しさ及び沈砂収集運搬業務委託

## イ 予定数量

しさ32トン及び沈砂4トン

## (2) 役務の特質

しさ及び沈砂(下水汚泥)の収集運搬

## (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) しさ及び沈砂(下水汚泥)の収集運搬区間

次の終末処理場のいずれか一方から他の一方までの区間

## ア 長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

## イ 長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

## (5) 入札方法

上記(4)に示す収集運搬区間におけるしさ及び沈砂(下水汚泥)のそれぞれ1トン当たりの収集運搬単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、産業廃棄物(汚泥)の積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から当該廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けている者であること。

## (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026(224)3652

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月6日(水) 午後3時30分

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年2月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格となる申込みをした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 5 その他

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月12日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び予定数量

ア レギュラーガソリン	264,000リットル
イ 軽油	7,300リットル
ウ ガソリンエンジン用オイル	10リットル

## (2) 契約期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## (3) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

## (4) 入札方法

(1)の調達物品ごとの1リットル当たりの売買単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)イの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の105分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であり、営業種目が7-1石油製品であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県庁から2キロメートル以内に給油所を有し、かつ、県下全域において給油する体制を有する者であること。
- (6) 長野県外の相当数の場所において給油する体制を有する者であること。
- (7) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県警察本部警務部会計課

電話 026(233)0110 内線 2243

- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県警察本部警務部会計課

電話 026(233)0110 内線 2243

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年3月15日(金) 午前9時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 受領期限 平成25年3月14日(木) 午後5時  
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510  
長野県警察本部警務部会計課
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成25年3月12日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

## 6 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成25年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Vehicle fuel  
A. Regular gasoline 264,000 liter  
B. Light diesel oil 7,300 liter  
C. Engine oil 10 liter
- (2) Contract Duration:  
From April 1, 2013 until March 31, 2014
- (3) Contact place for the notice: description/conditions/  
and others:

Finance Division, Police Administration Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City  
380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2243)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 9:30 a.m., March 15, 2013

Place: bid Room (On the first floor, West annex of  
Nagano Prefecture Office)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery  
location:

Time: 5:00 p.m., March 14, 2013

Finance Division, Police Administration Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
380-8510

(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police  
Headquarters)

会 計 課